

第6回沖縄振興審議会総合部会専門委員会  
議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付  
企画担当参事官室

## 第6回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 議事次第

日時：平成22年10月22日（金） 10：00～12：00  
13：00～15：00

場所：那覇第2地方合同庁舎2号館2階「共用会議室D・E」

### 1 開 会

### 2 議 事

- ・ 新たな沖縄振興の必要性について（沖縄県説明）

テーマ「産業振興、雇用、人材育成について」

- ・ 基調発言 沖縄ツーリスト株式会社代表取締役社長 東 良和 氏
- ・ 自由討議

（12：00～13：00 休 憩）

- ・ 基調発言 沖縄県政策参与 嘉数 侑昇 氏
- ・ 自由討議

### 3 閉 会

## 沖縄振興審議会総合部会専門委員会配布資料

- 資料 1 座席表
- 資料 2 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 3 沖縄振興審議会総合部会専門委員名簿
- 資料 4－1 沖縄振興審議会総合部会専門委員会中間報告（概要）
- 資料 4－2 沖縄振興審議会総合部会専門委員会中間報告
- 資料 5 今後の沖縄振興審議会の運営について
- 資料 6 今後の調査審議のスケジュールについて
- 資料 7 新たな沖縄振興の必要性について
- 資料 8－1 中間報告及び沖縄 21 世紀ビジョンにおいて指摘された課題  
（産業振興、雇用、人材育成）
- 資料 8－2 「産業振興、雇用、人材育成について」説明資料
- 資料 9 雇用の質に係る参考資料
- 参考資料 1－1 沖縄振興の現状と課題（概要）
- 参考資料 1－2 沖縄振興の現状と課題
- 参考資料 2 東 良和沖縄ツーリスト株式会社社長 基調発言資料
- 参考資料 3 嘉数 侑昇沖縄県政策参与 基調発言資料

## —沖繩振興審議会総合部会委員名簿—

名桜大学理事長	嘉 数 啓
関西学院大学教授	小 西 砂千夫
株式会社タマノワ代表取締役	玉 沖 仁 美
沖縄電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
琉球大学准教授	藤 田 陽 子
東京電機大学教授	安 田 浩

## —沖繩振興審議会専門委員名簿—

琉球大学教授	池 田 孝 之
沖縄県医師会常任理事	稲 田 隆 司
八重山漁業協同組合代表理事組合長	上 原 亀 一
プライスウォーターハウスクーパース株式会社パートナー	大 澤 真
生活協同組合コープおきなわ前副理事長	大 城 京 子
ソニーコンピュータサイエンス研究所取締役所長	北 野 宏 明
財団法人都市経済研究所理事	上 妻 毅
株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役	小 室 淑 恵
沖縄子育て情報ういず代表	田 仲 由紀子
株式会社MM総研代表取締役所長	中 島 洋
琉球大学教授	仲 地 宗 俊
株式会社かりゆしエンターテイメント代表取締役社長	長 嶺 栄 子
株式会社仲本工業代表取締役社長	仲 本 豊
沖縄国際大学教授	野 崎 四 郎
TAO Factory 代表理事	平 田 大 一
名桜大学教授	宮 平 栄 治

## — 出席者 —

### ○基調発言者

東良和沖縄ツーリスト株式会社社長、嘉数侑昇沖縄県政策参与

### ○審議会委員

開梨香委員

### ○総合部会委員

嘉数啓委員、藤田陽子委員

### ○専門委員会委員

池田孝之委員、稲田隆司委員、上原亀一委員、大澤真委員、大城京子委員、上妻毅委員、  
田仲由紀子委員、中島洋委員、仲地宗俊委員、長嶺栄子委員、仲本豊委員、野崎四郎委員

### ○内閣府

槌谷官房審議官、小池参事官（企画担当）、能登参事官（産業振興担当）、竹澤総合事務局  
長

### ○厚生労働省

森川沖縄労働局長

### ○沖縄県

謝花企画調整統括監

## 第6回沖縄振興審議会総合部会専門委員会

日時：平成22年10月22日(金)

10：00～12：00

13：00～15：00

場所：那覇第2地方合同庁舎2号館2階共用会議室D・E

### 【午前の部】

○嘉数座長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第6回沖縄振興審議会専門委員会を開催いたします。お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は所用により、御欠席の北野委員、小室委員、平田委員を除く13名の専門委員の皆様と、総合部会の藤田委員に御出席いただいております。後ほど、大澤委員、宮平委員、上妻委員が出席の予定です。それから、稲田委員、仲地委員は午後から出席の予定です。

また、本日は沖縄振興審議会の開委員にも御出席いただいております。開委員から今後開催される専門委員会にできるだけ出席したいとの御希望を伺っております。私としても御出席いただくことについて承認したいと考えております。

委員の皆さん、御了解よろしいでしょうか。

(異議なし)

一言お願いします。

○開委員 おはようございます。沖縄振興審議会の委員に、今年の4月に就任いたしました。今、沖縄がとても大事な時期でございますので、離島振興、観光振興、そして教育の面から、できる限り現場の声をお届けしたいという気持ちで、参加の希望を申し上げました。どうぞよろしく願いいたします。

○嘉数座長 ありがとうございました。よろしく願いいたします。

議事に入る前に1件御報告いたします。前回6月7日の専門委員会において中間報告案について御審議いただきました。その際に出された御意見等を踏まえ修正した後、9月9日に開催された総合部会でお手元にお配りしております資料4-1、概要。資料4-2、本体のように中間報告を決定いたしました。その後、同じ日に開催されました沖縄振興審議会に

において、私のほうから中間報告について説明を行っております。また、同じ日の審議会におきまして資料5、今後の沖縄振興審議会の運営について。資料6、今後の調査審議のスケジュールについて審議が行われ、了承されましたので御報告いたします。

資料5-2、調査審議事項について記載されておりますが、今後は現行の沖縄振興計画の期間終了後の新たな沖縄振興の基本理念、基本方向、今後の主要政策課題等について調査審議を行うとされております。委員の皆様には中間報告で整理された論点等を踏まえつつ、今後の新たな沖縄振興の具体的な方向性について、幅広い観点から御意見をお出しいただきたいと思っております。

また、資料6に記載されておりますように、今後、当委員会としましては、来年の春頃、新たな沖縄振興の基本理念や基本方向等について審議した上、来年の夏、7、8月を目途に最終報告を取りまとめていくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上の点について何か御質問等がありましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

**○嘉数座長** それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日のテーマは産業振興、雇用、人材育成となっております。なお、議事録につきましては、原則公開することといたしておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、まず事務局から配付資料の御説明をお願いいたします。小池さん、お願いします。

**○小池参事官** それでは、配付しております資料につきまして、御紹介をしたいと思います。

リストの次に資料1につきましては、午前、午後の配席表となっております。それから、資料2、3につきましては、振興審議会の名簿、専門委員会の委員名簿でございまして、御覧いただきたいと思っております。資料4につきましては、今、座長のほうから御紹介のございました中間報告の概要と、それから中間報告の本体資料でございまして。

資料5につきましては、これも今御紹介がございましたが、審議会の運営についてということで先日は承いただいたものでございます。資料6についても同様ですけれども、今後のスケジュールについてでございまして。資料7につきましては、後ほど沖縄県のほうから御説明がございまして。沖縄振興についての資料でございまして。それから資料の8につきましては、まず8-1でございまして、中間報告、それから21世紀ビジョンにおきまして指摘された課題ということで、本日の審議のテーマである産業振興等につきまして整

理したものでございます。この範囲につきまして、きょうは御審議をいただくということでございますので、御参照いただきたいと思っております。

8-2につきましては、今の8-1の資料の範囲の項目につきまして、約50ページぐらいございますけれども、私ども事務局のほうで取りまとめた資料でございますが、基本的に中間報告等の課題を踏まえまして、それぞれ今後の取組の方向性について参考となるデータなどを整理したものでございまして、例えば資料1ページからは観光関係を整理しておりますが、2ページでございますと外国人観光客の誘客を取り巻く状況といったようなこと。それから、観光人材の育成については6ページから8ページにかけまして、10ページ、11、12ページといったところで文化、観光の関係、あるいはエコツーリズム、それから医療ツーリズムといった中間報告で課題とされました事項につきまして整理をしているものでございます。

以下、情報通信産業関係、13ページからなっております。また、国際物流、あるいは製造業、農林水産業・バイオ、金融特区、環境・エネルギー、政策金融、それから雇用、人材育成といった形で整理をしているところでございますので、御審議をいただくにあたりまして、御参考にしていただければと考えております。

それから、恐れ入りますが資料の9でございますが、これは雇用の質に関する資料ということで沖縄労働局のほうから御提出いただいている資料でございますので、御参考にしていただければと思っております。

それから、参考資料ということで参考の1、2につきましては、内閣府が行いました総点検作業の結果をとりまとめたものでございます。参考1-1というのは概要版でございまして、1-2というのは番号は振っておりませんが、冊子になっているものでございますので、これも御参考にしていただければと思っております。審議会にも提出したものでございます。

最後に参考の2及び参考の3は、本日の午前と午後の基調発言の資料となっておりますので、その際に御参考にしていただきたいと思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

**○嘉数座長** 9月9日の沖縄振興審議会におきまして、御説明のあった資料7、新たな沖縄振興の必要性について沖縄県の謝花統括監から御説明いただきます。

**○沖縄県(謝花統括監)** 皆様、おはようございます。ただいま御紹介いただきました沖縄県企画調整統括監の謝花と申します。



本日は新たな沖縄振興の必要性につきまして、説明の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。どうもありがとうございます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

資料の7、新たな沖縄振興の必要性についてでございます。この資料につきましては、ただいま嘉数会長からもありましたけれども、9月10日に沖縄政策協議会で説明させていただいております。また、その前に8月30日には前原沖縄担当大臣、それから9月9日には沖縄振興審議会でも説明させていただいている資料でございます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、復帰後40年にわたる沖縄振興というのは、社会資本の充実などで成果をあげたものの、県民所得や雇用、離島、跡地利用など、今後も取り組むべき課題が残されております。

一方、地域主権改革の進展によりまして、地域振興の手法においては、一括交付金や権限移譲による地域の主体的な取組が求められているところであります。

このような中、沖縄県では、県民が望む将来像を描く基本構想として沖縄21世紀ビジョンを策定いたしました。この沖縄21世紀ビジョンを実現するため、沖縄県では、経済的自立や島しょ性の克服に向けて取り組みますとともに、日本とアジア諸国との交流に貢献し、我が国の更なる発展に寄与する地域としての役割を積極的に担っていきたいという強い決意を持っております。

このため、沖縄におきましては、我が国の発展に資する各種施策の先行実施や、地域独自の政策の実現が可能となるような、沖縄振興特別措置法に代わります新たな沖縄振興の枠組みを構築することが必要と考えているところでございます。

記としてありますように、4本の柱を立ててあります。まず、1番目に沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定。

2番目に、沖縄振興一括交付金(仮称)の創設による自由度の高い財源措置。

3番目に、駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)の制定。

4番目に、過重な基地負担軽減に関する抜本的な取り組みとなっております。

2ページをお開きいただきたいと思います。

新たな沖縄振興の目的ですけれども、まず①番目に21世紀ビジョンの実現。県民が望む将来像の実現です。

②番目に離島、基地跡地、交通等の残された課題の解決。

③番目に今後の日本の成長と東アジアとの交流に貢献したいということです。

④番目にアジア太平洋の島しょ地域の課題解決への貢献となっております。

次に、新たな沖縄振興が必要な理由ですけれども、①番目に本土復帰時の格差是正について社会資本整備はおおむね実現しましたがけれども、産業振興、雇用、教育、福祉などの分野については、高率補助に代わる新たな手法での取組が必要だと考えております。

②番目に、戦後27年間の米軍占領や、依然として続く過重な基地負担、広大な海域に散在する亜熱帯の島しょ地域であることなど、従来から言われております沖縄の歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情というのは、日本の他地域とは異なる地域特性として残っているということでございます。

③番目に道路網、鉄道網で結束している本土各都道府県と、全域が島しょの沖縄とは経済効果や経済発展の道筋が異なることから、経済産業政策の波及効果が遮断されたり、逆の効果を及ぼすなど経済社会を取り巻く環境は、全国と同様ではないということです。

例えて言いますならば、経済の活性化のために導入されましたエコポイントなどは、電器メーカーや自動車メーカーがない沖縄では、その効果がなかったということでございます。

④番目には広大な海域に散在する島しょ地域であり、沖縄本島も含めて離島であるという地理的課題や、戦後、米軍基地として県土の枢要部分が占用されたことによる、歪んだ都市構造の再編に資する、基地跡地の利活用等の残された課題への対応が必要だということがございます。

3ページをお開きください。

⑤番目、⑥番目はどちらかという、プラス方向でのことですがけれども、沖縄県は全国でも数少ない人口増がある地域でございます。そういった中で成長する東アジアに近接する地域として、今後の日本の成長と東アジアとの交流に貢献する。

⑥番目に亜熱帯の島しょ地域という、沖縄の地域特性による諸課題に積極的に取り組むことによって、県民自らがそのノウハウを生かして、地域特性が類似するアジア太平洋の島しょ地域の課題解決へ貢献するという県民の意志がございます。

ほかに地域主権改革の進展による変化ですとか、新政権によります新成長戦略への貢献というものもあります。

ページは飛びますけれども、5ページをお願いいたします。

新たな沖縄振興の枠組みの概要をここで細かく説明させていただきたいと思っております。ま

ず、沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定ですけれども、その中身としては、大きく6つ挙げております。まず、ア．沖縄21世紀ビジョン基本計画への支援ということです。沖縄県が策定した21世紀ビジョン基本計画への支援について、新たな法律において規制していただきたいというふうに考えております。

2番目にイとしまして、協議の場の設置をお願いしたいということです。全国知事会で出されております「国と地方の協議の場」に準じまして、沖縄に関する法制度の創設、改正等に関する協議の場を、新たな法律において規定していただきたいということです。その先行実施として、沖縄政策協議会が行われたものと理解しております。

ウとして一国二制度の地域振興でございます。今後の日本の成長と東アジアの交流に貢献する地域として、国際的に比較優位性のある、税制優遇、規制緩和等の沖縄独自の経済振興制度を実施していただきたいというふうにご書いてございます。

6ページをお願いいたします。

エといたしまして、離島定住支援。広大な経済水域の海洋資源と、国境を維持する島々の観光、農林産業を核とした産業基盤の整備、雇用の確保、離島に関する優遇税制などによりまして、離島が抱える進学、通院、出産等に関する費用負担等の軽減などによって、物流コストの大幅な低減化などを解決しまして、離島の定住支援を実現したいと思っております。

オとしまして、交通・物流コストの抜本低減も必要だというふうに考えているところで

カといたしましては、沖縄振興開発金融公庫の存続でございます。これらはいずれも21世紀ビジョンで示された固有の課題だというふうに我々は考えております。

次に2番目に沖縄振興一括交付金(仮称)の創設による自由度の高い財源措置をお願いしたいというふうに考えております。これらの施策を実現するためには、それを財政的な裏付けが必要だと考えておりまして、過去の沖縄振興関係予算を勘案した財源措置をお願いしたいというふうに考えているところでございます。これにつきましても、8月6日に沖縄担当大臣、地域主権推進担当大臣へ要請したところでございます。

7ページをお願いいたします。

駐留軍用地跡地推進法(仮称)の制定です。戦後65年間基地が置かれ続けてきた沖縄、その中で嘉手納より南の1,000haから1,500haの基地の返還が基本合意されておりますけれども、その跡地開発には莫大なエネルギーが必要となっております。これにつきましては、

①跡地利用の推進は、長年基地を提供してきた国の責務。それから②番目に跡地の有効利用を沖縄県の自立的経済発展につなげるという基本スタンスをもって解決していきたいというふうに考えております。その中では5つの基本方針を示しております。

①国の責任を明確にして国が積極的に関与する仕組みとすること。

②番目に沖縄振興費と別枠での予算を確保し、行財政上のさまざまな制度・施策が実施できる仕組みとすること。

③番目に中南部都市圏の跡地利用は、国の責務として事業実施主体を確立し、国費により事業を実施する仕組みとする。

④番目に給付金は、返還から跡地整備完了までの間を、土地が使用収益できないことに対する補償として支給する仕組みとすること。

⑤番目に沖振法第7章と軍転特措法を一元化して新たな制度を盛り込んだ特別立法とし、すべての基地跡地の整備が終了するまでの恒久法とする。この5つの基本方針をお願いしたいというふうに考えております。

新たな制度・施策としまして、①返還前の埋蔵文化財・環境調査及び汚染等に関する原状回復措置の徹底の制度化。あと②給付金制度の見直し。③番目に中南部都市圏広域跡地(仮称)の指定及び同跡地の事業実施主体の確立。④跡地利用を推進するための行財政上の特別措置でございます。⑤返還跡地国家プロジェクトの導入。例えば普天間の跡地を大規模国営公園としていただきたいとか、軌道系公共交通システム等の設置などを考えております。

⑥番目に跡地利用推進のための調整機関の設置を考えているところでございます。

4の過重な基地負担軽減に関する抜本的な取り組みにつきましては、沖縄における米軍基地が存在し続けることによりまして、事件、事故、騒音、環境などの被害や基地の訓練などの負担軽減などを強く求める必要があると考えております。その件につきましても、実効性があり目に見える対応を具体的に示していただきたいということで、沖縄政策協議会のもとに米軍基地問題の解決に関する部会も設置していただいたところでございます。

以上で説明を終わりますが、今後の沖縄振興につきまして、委員各位の御理解と御支援をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

このペーパーは沖縄21世紀ビジョンの実現に向けた県の基本スタンスだとみております。私の見方でかなり意欲的な、各分野にわたっての基本スタンスが盛り込まれているんじや

ないかと思っております。特にただいまの御説明に対して御意見、御質問等がありましたらお願いします。はい、どうぞ。

**○大澤委員** 2点質問させていただければと思います。「新たな沖縄振興を求める理由」という2ページなんですけれども、2の③というところで「波及効果が遮断されたり、逆の効果を及ぼす」というところがありまして、先ほどのエコポイントはメーカーがないので、それはそういう影響がなかったということかもしれませんけれども、売上は上がったということで、小売とかそういうところでは多分何らかの効果はあったと思うんですけれども、具体的に全国的にやる政策というのが逆の効果を及ぼすというのはどういうことなのかと伺いたくて、具体的にどういうことを想定されているのかというのをちょっと伺いたいのと。

それから、7ページの「駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)の制定」というところ、この話というのも21世紀ビジョンの中から生まれてきたのか、どういうプロセスでこの考え方といいますか。ここはかなり国の負担というものを強くおっしゃっていると思うんですけれども、この考え方というのはどういう形で政策として出てきたのかというのをちょっと教えていただけますか。

**○嘉数座長** 2点について簡単に御回答お願いいたします。

**○沖縄県(謝花統轄監)** お答えをいたします。

ここの逆の効果、例えば高速道路の無料化などにつきまして、沖縄県の場合にはこれがあることによって観光客が国内で終わってしまって、沖縄県に飛行機で来る機会が少なくなるんじゃないかと、そういった例でございます。

それから7ページの駐留軍用地跡地、これについても基本的な考え方ということで、実は担当大臣などにも御説明させていただいたのですが、これも21世紀ビジョンに、大規模跡地の利用に関して大きな懸念が示されております。これも課題解決につきまして、我々は4月からずっと議論しておりましたけれども、沖振法、それから軍転特措法をいろいろみますと、いろんな課題が出てきたと。少し書いてありますけれども、返還された後に汚染物質とかが出たりとか、不発弾が出てくる。それを除去するのにまた更に経費がかかる。この負担を結果的に、地元自治体が負担したりする。そういった影響もあって、例えば給付金、これなどは今平均しますと4年程度しか支給されていないというのが実態なんですけど、跡地利用にはかなり時間がかかるということがあります。そういったことがあって、我々は給付金の抜本的な見直しも考えたいということで、しかも給付というよりも補償という

意味合いが強いんじゃないかということで補償ということにしております。

全般的に先ほどの説明でも言いましたけれども、嘉手納より南の大規模な跡地、そこは中南部都市圏で人口が114万人ぐらいの地域に1,000～1,500haの基地が返還されると。これを自治体、県だけで実施するというのはなかなか難しいだろうと。相当な歳月が予想されるということ。これはビジョンでも指摘されているところでもございまして、これについての跡利用については国の責務ということを経営でも強く出ておりましたので、今回我々は新たな考えとして出させていただいたということでもございます。

**○嘉数座長** よろしいですか。

**○大澤委員** 1点だけ。あまりこれに時間を費やすのは適切ではないと思うんですけども、③のところに「国の責務として事業実施主体を確立し、国費により事業を実施する」というのは、これはイメージとしては跡地を国が買い上げてみたい、あるいは国の設立した機関が買い上げて、みたいなのを想定されているのか。ちょっとこのイメージがわからなかったんですが。

**○沖縄県(謝花統轄監)** 御質問に端的に答えてなかったようで失礼いたしました。

③のほうは「国の責務として」というのも跡利用についてはアで書いてあります。国の責務で跡地利用の推進をしてもらいたいということなのですが、その事業実施主体を国自らがやるのか、国が指定した団体とするのか、これはもう国の方にお任せしたいと思っております。

それから、国費の事業を実施する仕組みとするというのは、例えば国が一部買い上げていただきたい部分も我々は正直考えております。国に買い上げていただいたりとか、それから自治体が先行取得実施するための制度の創出などを求める。これも様々な面で国費による事業実施をやっていただきたいと。

特に8ページにあります「返還跡地国家プロジェクトの導入」。例えば大規模国営公園などにつきましては、国のほうで土地を買い上げていただいて国営公園としてやっていただきたいというものでございます。大体そういったところでございます。

**○嘉数座長** ありがとうございます。

跡地利用等については、また議論する機会がありますので、その際に御意見を頂戴したいと思っております。

高速無料化についての検証なりというのは、これからやるわけですね。大体データも集まっていると思うんですが、もしデータが集まって分析結果が出たら、ぜひまたお話し

ていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

前に進みたいと思いますが、本日のテーマに関連しまして、特に沖縄のリーディング産業であります観光産業振興をテーマにして、東良和沖縄ツーリスト株式会社代表取締役社長から基調発言をいただきたいと思っております。

皆様のお手元に東社長がお書きになったペーパーがありますので、そこに履歴も若干載っております。御覧になってください。東さんはコーネル大学のホテルスクールの大学院を出られています。御承知のようにコーネルのホテルスクールというのは、世界のトップクラスのホテル専門の大学でありまして、沖縄では多分、彼1人ではないかと思っております。理論的にも実践面でも大変御活躍なさっている方でございます。東さん、よろしくお願いいたします。

#### ・基調発言 沖縄ツーリスト株式会社代表取締役社長 東 良和氏

ただいま過分な御紹介を受けました東でございます。

与えられた時間は20分ということですので、これから時間を有効に使いながらいきたいと思っております。

いつもは謙虚を心がけているんですけども、今日は問題提起という発言の意味でも、ちょっとお聞き苦しいことも発言すると思っておりますが、御理解いただきたいと思っております。

また、パワーポイントを昨日夜遅くまでいじりましたので、皆さんのところにあるパワーポイントの資料とは若干違っている部分があります。いずれにしてもそれは抜粋であり、これからお見せするスライドは30枚ほどあります。これからの話には、具体的な提案、抽象的な話が混在していますので、そのへんも御了承いただきたいと思っております。

資料は、私が業界紙に連載していますコラム3枚、これはだいぶ過激です。後で読んでいただければと思います。エコポイントを批判している文章が1枚目にきています。

それから、観光学習教材、これは沖縄県のすべての小学校に配られているものです。4年生になると全生徒に配布され、社会科の時間や総合的な学習の時間で沖縄の観光を正しく理解してもらおうと活用しています。

(パワーポイント)

まずスライドの1枚目です。「観光は、相互理解による平和交流に貢献します」、「観光は、地域の自然や伝統文化を大切にします」、「観光は地域の経済発展に貢献します」。これは沖縄県観光学習教材の前文の理念です。

今日の基調発言要旨も皆さんのお手元のものとは少し変わっています。

まずは(1)リーディング産業としての観光を力強く健全に発展させるためにどうしていけばいいのか。そのハードとソフト。

(2)機会損失を起こさないためのインフラの整備。機会損失を将来的に起こさないことも大事ですが、今、既に機会損失が起きているという制度・仕組みの不十分さというものがあります。

それから、中間報告にもありましたが、沖縄県は過去10年間にわたっては、県内総生産が上がっています。1人当たりの所得が変わってないといっても、3,500億円ぐらい総生産が上がっています。しかしながら、2025年をピークに人口は減少します。その前には生産年齢人口、就労人口も減っていきますので、おそらくこれからブレーキがかかっていくと思います。ですから非常に重要な次の10年になるのではないかと考えています。

民間人の感覚で考えていることですが、予算制度自体の見直しをしていただかないと、観光にとってはとても無駄な予算が投じられていると思います。今、公募を始める補助事業が来年の3月に終わらないといけません。これは結局、費用と効果を考えると、おそらく3分の1、5分の1ぐらいの効果しかないんじゃないかなというふうに思います。それから組織の再編もそうです。

次に、課題とは何かということをお話していきたいです。この課題1は特に市場で起こっていることです。過度な供給による競争の激化、供給が需要を上回っている場合は過度な競争が起きます。また、需要に供給が追いついてない場合、機会損失が起きるということです。矢印のところを見たらわかりますが、宿泊特化型のホテルが次々できたために、中小規模の昔ながらの市内ホテルに泊まる人たちは減っています。これらは、民間の話ではありますが、需要と供給のバランスを政策面でどう見ていくかというのが1つ目の課題だと思います。

課題の2つ目です。これは規制緩和を含む制度・仕組みが現実とアンマッチである、または現実に追いついていない課題です。この場合も機会損失を起します。または机上の空論が独り歩きをしてしまって、なかなか産業化できないという課題です。1つ1つ話していきますと、この部分、例えば私から見た場合、振興施策の在り方が、専門観光事業者、いわゆるホテルとか観光施設とかと民泊をごっちゃにして同じ文章の中で振興策として記述している。専門の人にとっては、これは産業です。しかし、観光兼業農家・漁業者にとっては、これは所得を向上させるための手段であって産業には至りません。

誤解を恐れずに言うと、ホテルの宿泊の質の向上と、体験滞在型アグリツーリズムの振



興を同じ行で書くこと自体、私はおかしいのではないかと思います。

施策の中でも、那覇空港の公租公課低減とか、総合事務局がリーダーシップをとって実現したレンタカーステーションなど、非常にうまくいっているものもあります。また、SPAやリラクゼーション、国際医療ツーリズム等、これから政策的に伸ばしていかないといけないものもあります。

極端な例として書きましたが、需要はある程度出てきていますが、いわゆる「海洋散骨」は、私は「リゾートウェディング」と並ぶぐらいたくさんのお客さんと呼べるのではないかと思います。これは墓地埋葬法の適用外ですし、産廃・投棄の問題、そういった部分も含めて、ここで制度をつくらないと、将来いろいろと問題が起きてくる可能性は十分にあると思います。

現実には起きている問題に、国際線旅客のハンドリングがあります。中立的な受け皿、そういうものも重要になってくると思います。

国際観光ビッグバンと言われていますが、2020年には国境を越えて旅行する人が16億人になると予測されています。外国人観光客は見てわかりますように、前年対比でも前年同月で31%ぐらい伸びています。

今、沖縄観光が何重にも苦しい立場に置かれているということを話したいと思います。

円高、リーマンショック、これはみんな一緒です。ただ、高速道路の料金値下げは、首都圏近郊へということで、航空会社はもちろんJRも苦しんでいます。これは沖縄だけの問題ではないです。

エコポイントに関しては、コラムに書いていますから読んでいただきたいと思います。

可処分所得の争奪戦で、大型テレビを買ったらその年は旅行には出かけないで家でテレビを観るといようなことになります。

それから、航空路線廃止・減便・縮小の問題です。今年起きたJALの破綻も含めて非常に真剣に取り組んでいかないといけない問題だと思います。新型インフルエンザの影響でも沖縄はかなり被害を受けました。今年は2月から9月までの8か月連続で前年比プラスですけれども、これからは国内航空会社の経営縮小、路線の廃止等で厳しいと思います。羽田の国際化も短期的には沖縄にとって厳しいでしょうけれども、長期的には海外から人が呼べるというメリットも出てくるかもしれません。

力強い観光発展のためにすべてのライフステージで誘客できる沖縄観光戦略を考えないといけないと思います。まず「ハネムナー」です。リゾートウェディングが9,000件ぐらい

です。これからは海外からも望めると思います。

それから、次のステージに「妊娠中」と書きました。沖縄で一定期間滞在して出産したら日本国籍が取れるような仕組みをつくれれば、アジアからの富裕層が沖縄を訪れて出産すると思います。沖縄で2025年頃始まる人口減少を少しでも緩和するために、沖縄県でそういう実験をしてみても面白いんじゃないかと思います。子供の国籍のために、出産のため長期的に滞在できる人たちは富裕層でしょうし、生まれた子どもも日本語の勉強とかそういうのもやるでしょうし、20年後、成人したとき、彼らに選んでもらえる日本をつくるという意味でも面白いことじゃないかと思います。

「幼児期」です。沖縄にとって、今も大事ですけども、今後大事なマーケットだと思います。沖縄はファミリーコンビニエンスリゾートだというコンセプトをもって、私は観光事業をしています。国内マーケットでも海外マーケットでもでも、安全・安心というのが沖縄の一番大事なブランドじゃないかなと思います。

治安・食・医療・災害等への万全の備えとその上手な発信が重要です。海外の人は日本は安全である、清潔であるということを認めてくれてます。

それから、アジアの主要都市からフライト時間が短いことも優位性です。ライバルをハワイと想定すると、とても有利です。後で言いますが、フライト時間が短いからこそ第2滑走路の建設が非常に重要です。簡単に言うと、到着したい時間帯、出発したい時間帯が同じ時間帯に集中するからです。ハワイみたいにどこからでもかなり離れていたら、真夜中に着こうが、朝に着こうが関係ありませんが、沖縄の場合の那覇空港は時差1時間のところからのマーケットがほとんどであり、これからもその東アジアのマーケットが一番伸びる可能性が大きいからです。

それから「児童・生徒」、これは修学旅行マーケット。これから少子化が予想されますけれども、まだまだ重要なマーケットです。体育・文化の交流です。特に韓国は文化体育観光省みたいな名前になっていますけれども、そういったものも重要でしょう。ウチナンチュのネットワークを使うことも重要だと思います。

「学生」ですけども、学生は夏の端境期とか、オフ期を埋めてくれる非常に重要なマーケットになっています。これからは学生もアジアだけじゃなくて、ヨーロッパからもということになると思います。

今やっていることはダイビング等の外国人に対する受け皿、安全性の確保とかをやったりしていますけれども、このへんも新たな振興の部分では安全・安心のマリンスポーツも

重要じゃないかなと思います。

それから「成人・青年期」ですけれども、これは顧客ニーズの多様化にいかに対応するかですけれども、多様性の中の個々の企業のポジショニングが重要だと思います。

それから、歴史、文化とかもちろん大事ですけれども、今回、私は個人的にはどうか、うちの会社でもそうですけれども、ユネスコの無形遺産に登録される組踊などは、スペインに行ったらフラメンコがある、アルゼンチンに行ったらタンゴがある、沖縄に行ったら組踊があるというところまでみんなで盛り上げていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

それから、「成人・定年後」ですけれども、避寒地としての部分。長期滞在、それから医療ツーリズムの促進。「万国医療津梁」という言葉も最近できあがりしましたが、沖縄ならではのリハビリとか、そういった部分が重要だと思います。また、医療観光査証というのが検討されているみたいですが、ぜひ沖縄、または日本全国でもそうですけど、先進医療だけではなくて、生活習慣病とかそういう治療にも必要じゃないかなというふうに思います。それから、先ほど言いました海洋散骨葬。

次にハード面ということを考えていきたいと思います。

リー・クアンユー氏の有名な言葉で「島国の経済レベルは、その国の港湾や空港のレベルを超えることはできない」とありますけれども、ここでも振興計画、私は「特段の配慮」という言葉はあまり好きではないんですけれども、同じ土俵で勝負がしたいという気持ちがあります。これは海外であれば国際標準の土俵があれば、ソフトやそういったもの、また宿泊のハードは民間で進めていけると思います。しかしながら、やはり土俵がなければ戦えないということです。これを特例とかで考えましたけれども、さっきのエコポイントとかエコカーは製造業支援策として特例でもあるし、事業規模も大きかったと思います。それに比べると、ここに書いてある「特別度」で「特例」と「当たり前」と書いていますけれども、気を悪くしないでいただきたいと思います。

「当たり前」というのは日本中どこでも主要都市を結ぶ鉄軌道というのはあります。それから、那覇空港の1,310mの部分はPIステップ3までやってきちっとされた日本国内でも初めてのPIの事業であります。それから、新石垣空港の国際化、宮古空港。それから那覇空港の国際競争力です。

国内線の公租公課低減はおそらく「特例的」なものでしょうから、お願いになるような形になると思いますが、あと子育て特区、それから万国医療津梁、それから外国人移住と

か、先ほどの予算を有効に利用できる特区みたいな形のことできないかということです。

機会損失を防ぐためのインフラ整備と制度、ソフトですけど、那覇空港、やはり沖合展開が機会損失をしないために必要だと思います。

それから、LCCを含む世界各国からのチャーター便に対応できる。これは行政よりは民間でやっていかないといけないんですけども、行政のバックアップも必要だと思います。航空会社といってもアライアンスや既存の航空会社の排他主義というのがとてもあります。それを許さないですね。やはり沖縄県はニュートラルで、どこから飛んでくる航空会社も拒まないんだというような仕組みとか、組織が必要だと思います。これはそんなにお金がかかることではありません。ただ、行政の後押しが必要だと思います。

着陸料、燃料税とかの低減。航空会社を苦しめないと言ったらあれですけども、今まで他国に比べると苦しめてきたんでしょうが、そういった部分の競争力強化という形になります。

那覇港も含めて、私は港はもちろんいろいろな機能性もありますけど、横浜や神戸とかと並ぶ景観形成、もう1回公共工事とかによってウォーターフロント・リゾートということが重要になるんじゃないかなと思います。それから、道路、公共交通機関、先ほどもありましたけれども、今は高速運転可能なLRTというのがヨーロッパ等にもあると聞いています。100キロぐらいで高速運転できる。ですからLRTか鉄軌道かというよりは、現実味のあることを選択していいのではないかという感じがします。

これは21世紀ビジョンでも書かれていますけれども、脱モータリゼーションの典型としては、本島を周遊できるような自転車道路の建設とか、フランスはもちろんですけども、アジアのほうでも自転車で観光するというものはありますので、このへんもお願いしたいなというふうに思います。

次はMICE施設ですけども、確かに宜野湾にはコンベンションセンターがありますが、これは他府県または他国と比べても狭隘というのはだれでもわかっていることだと思います。厨房施設を備えた2,000人規模の立食も沖縄にはないです。おそらく今、ホテルなどでも500、600人ぐらいがぎりぎりです。実は機会損失しています。我々もしょっちゅう手を挙げて取りに行くんですけども、2,000人規模の立食がなければ、やはり国内のものもなかなか取れないという状態です。

景観整備ですけども、これは先ほども言いましたけれども、公共工事による景観修復とか、電線の地中化、これは景観だけではなくて、台風とかの災害にも重要だと思います。

あとは人材育成。観光学習教材を私も中心になってつくりましたけれども、または観光高度人材育成、これは内閣府の補助を受けて観光経営の大学院まで留学させられるようなものが今できています。これも続けていただきたいと思います。

私、今沖縄県観光教育研究会の会長もしていますが、小学校の先生、中学校の先生たちと話をするのは、野球を始めた子供たち、サッカーを始めた子供たちはメジャーリーガーになるんだ、プロ野球選手になるんだ、ワールドカップに行くんだと言って始めるわけです。何で観光に入る人たちが、私はホテルマンになるんだということを考えるんですかと。違いますと、私は世界のホテル王になるんだという気持ちで観光を考えて興味をもっているだけだかといけないと思います。

外国人が働きやすいとか、子育て特区です。子育て特区に関しては手前味噌ですけども、弊社も12月から企業内保育施設をつくります。沖縄だからできることだと思います。それはなぜかという、車社会だからです。東京の満員電車で揺られて会社に子供を連れて来ることはできません。だけど沖縄は車社会ですから、逆に言うと満員電車に乗りませんので、子供を企業に連れてくることはできる。それをどうにか後押しすると、やはり子育て特区というのはできるんじゃないかなと思います。

こちらにも書いていますがけれども、沖縄の国際センターは、日本でも一番成功している。何をもちって成功しているか。仲良くうまくやっているということですけど、外国人が日本を好きになるための戦略的拠点沖縄を整備して行って、どうにか外国からの労働力を沖縄で一度研修するようなセンターというのも重要じゃないかなと思います。きっとこれは沖縄県に一番合っているんじゃないかなと思います。もちろん医療ツーリズムの中の万国医療津梁もそうですが、それから世界で活躍するウチナーンチュが36万人います。先週も私はハワイに行ってきましたけど、本当に活躍していますので、これを使わない手はないと思います。それから空手等に代表されるオリジンツーリズムの展開です。

観光事業者から見て欠けている視点をちょっと述べさせていただきたいと思います。

欠けている視点というと、私も前回の振興計画とか、今回の中間報告もそういったものとか見させていただきましたが、専業者と兼業者というのは分けて考えるべきだと思います。これをしないと逆に言うと、専業者のモチベーションを下げかねないと思います。あなたたち旅行業界、観光業界、冬は暇でしょ、だから建設業をやりなさいといったら、建設業者は嫌ですよ。人件費は出しますから、全部建設業へ行ってくださいなんて言ったら、当たり前で反対すると思います。

それから、「量と質は対峙する概念ではない」ということで、これはちょっとだけ言いたいと思います。今は頭数ですけど、人泊ベースで目標設定はしない、一番最初に言ったように、需給バランスの問題があると思います。

それから、4番目は、「大規模・5つ星・高単価」が必ずしも求められる重要な評価基準ではないということです。地域へ還元される付加価値が重要であると思います。地域が主導権を握ることが大切。どういうことかということ、人件費も付加価値の1つですから、そういった意味ではオリジナリティをもってやっているところは小さくても評価されるべきではないかと思います。観光は在庫がきかない、集客まで1年かかる。これは先ほど言いましたように、予算が10月できて3月に終わるということであれば、もう既存の、非常に言いにくいですが、今回のいろんな予算も本土の大手のテレビ局や、いろんなプロダクションや、そういうところに流れていってしまう。非常にもったいないことになります。せめて翌年の12月まで使えるような予算にすれば、毎年毎年モニターばかりやって、本チャンは来ないというようなことは防げると思います。

量と質は対峙しないというのは、路線バス理論ですけども、量がなければ路線バスは時間が長くなってきます。時間が長くなったら乗る人がいなくなってきます。そうしたらまた時間がなくなって、最後には淘汰されます。

ただし、地域によっては環境容量を考慮する必要があるんじゃないか。そもそも人泊ベースで考えましょうというのも、目標1,000万人ですけど、平均3泊で3,000万人泊。5泊にしたら600万人です。ハワイは700万人ですけど、9泊ですから6,300万人泊。沖縄はざっと計算してもこれです。先ほど言いましたように、地域主導が大事ということになります。

こちらは地域主導型モデルの一番の典型ですけど、メジャーデビューしてないモンゴル800のほうで、3,000円のCD1枚当たりを売ったときに、これだけの収入が沖縄に落ちますよということです。もちろんギャラは安室奈美恵さんが一番高いと思いますが、歌をうたっているだけではないKIROROさんの場合は作詞もしますけど、こんなものです。そういう部分になります。

最後になりましたけれども、先ほど開委員から教育のことなどもありましたけど、私が各種のいろんなことをやっていて感じるのは、スライドにはありませんが、戦後から連続と続く、「階層の再生産」を改善しないとなかなか沖縄の足腰の強い産業とか、そういった部分ができてこないんじゃないかなというふうに思います。

ちょっとまわりくどい言い方になりますけれども、県内の大手企業の創業者、または政

財界の大物、トップが那覇・中南部出身者に少ないのは何でしょうかということです。いわゆる北部、離島出身者で占められている。これは真剣に分析してみないといけないことだと思います。私は戦争で孤児になった人たちが、階層の再生産を繰り返して、戦後60年、70年経っているということを考えています。

なぜかという北部、離島の人たちは戦争中も財産とか、親兄弟の社会関係資本を失っていないんです。大手企業、当社もその1つだとしたら、当社も創業者は石垣島出身と今帰仁出身です。両親も生きていましたし、それから戦後すぐ語学学校も出ました。それで起業をして今に至っていると。私もお陰さまで、アメリカの大学院まで出していただいたと。企業はいいですよとは言わないんですけれども、一方で、先ほど教育の問題でも、産業、雇用の問題でも、階層の再生産が確かに起きている。これは観光だけではなくて、社会の問題として、基地問題とかそういう問題とはまた別に真剣に考えていかないといけない問題じゃないかなというふうに思います。

私のプレゼンテーションを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

**○嘉数座長** 東社長、ありがとうございました。

東さんとはよく観光等について議論をしますが、聞くたびに新しいアイデアを出してきてびっくりしたりしますが、例えば今日のライフステージ論というのは非常に面白いと思います。生まれてから死ぬ。死んだあとまで観光と結び付けられないかという発想は多分なかったんじゃないかと思います。

それから、議論を頂きたいと思うんですが、機会の逸失、機会の損失という言葉ですけれども、簡単にいうと、需要が供給を上回るときに需要圧力が働いて、もうける機会がありながら供給が不足してもうけられないということですが、これは多分に民間部門と公共部門は違うと思います。ですから分けて考えないといけません。つまり、機会逸失が出てきたときには民間部門は、さーっとそこに参入が入ってきて過剰投資になったりするという話になるので、公共財と民間財は若干違うんだろうという印象をもっております。

それでは、皆さんに御意見を頂戴したいと思います。どなたでも結構ですので、よろしくお願いたします。

いかがでしょう。

・自由討議

**○池田委員** 池田です。

大変刺激的というか、非常に説得力のある発表でとてもよかったと思っております。その中でも機会損失のことを含め、リー・クアンユーのものまで含めて、観光産業のベースとして基盤整備は非常に重要なんだという御指摘もいただいて、私も心を同じに思います。

それから、風景づくりとか、景観づくりについても言及していただいて、いずれまたその機会があると思しますので、それも大変心強く思うのですが、1つお聞きしたいのは、沖縄の観光を考えていくと、外国人の人数がまだ少なく、これから増えていく可能性はあるにしても、台湾、一部中国が中心で、ヨーロッパ、アメリカも含めて欧米人は非常に少ないです。これは何なのかというのは、多分わかりきっていることかもしれませんが、やっぱり空港の基盤、空港路線の問題とか、根っこにそういうものが非常にあってなかなか伸びないんじゃないか。あるいは県内の受け入れの中のインフォメーションとか、サービスとか、そういうところにも欠点があるのかどうか。そのへんを少し御説明いただけないかということと併せて、外国の方でいうと、最近の流行で中国の観光客は1人100万円単位とか、すごいお金を落とすので、これの誘致がものすごく過熱しているんですが、私はこんな観光はまともじゃないと思っているんです。もっと地に生えた体力のあるしっかりしたものを、もちろんこういうものも併せて考える必要はあるのですが、そういうものも併せて考えながらも、しっかり体力を持てるような沖縄の観光、しかも外国人誘致はどうあるべきなのか、対中国も含めて、このへんも少しコメントいただければと思うんですが。

**○嘉数座長**      どうぞ。

**○東良和氏(沖縄ツーリスト社長)**      池田先生の今の回答になるかわかりませんが、ヨーロッパに対しては、私も実際に旅行会社をまわってセールスをしたりしましたがけれども、日本にビーチリゾートがあるということ自体、皆さん知りません。日本というと温泉であるとか、食べ物でいえば寿司とか、舞子さんとか、京都とか、寺社、仏閣、圧倒的にそういったイメージしかありませんので、そういった意味では日本にビーチリゾートがあるということは、日本に誘客するため、日本国全体にとっても有利なことになると思います。

というのは、東京や京都をまわって、しかも沖縄にも来たら、1カ国まわっただけで日本的な緑と寺社で美しい温泉と、それからビーチリゾートを2つ楽しめるということです。それがバンコクとプーケットでもそれはなかなかできないことだと思います。

まず1点は、沖縄はおろか日本にビーチがあるということがまだまだ欧米の人たちには知らされていないということが1つです。

もう1つは、私どもも実はロンドンとパリにアドバイザー契約をしている人間がいまし



て、エージェント、そこの旅行会社に営業をまわしているわけですが、そういった中では今回の羽田のオープンというのは非常に大きくて、日本航空がパリ路線を飛ばすようになりましたけれども、これは業界でいうところの通しで、パリから沖縄まで航空券を切った場合、羽田で乗り換えても羽田で降りると、コモンレートといって同一料金です。そして羽田で前・後泊する場合は50ユーロぐらいいるでしょうけれども、そういった部分も含めて、出発地の旅行会社に教えていく。そして沖縄の素晴らしさ、それと同時に沖縄まで足を延ばしても料金は変わりませんよと、そういったことを地道にこれから続けていけば、私は確実にEU、ロシアのマーケットは伸びていくと思います。もう既に多少の芽出しはしてきていますので、そういった意味では伸びていくのかなというふうに思います。

ただ、EUやロシアも例えばエジプト紅海のリゾートなどは非常に安く売られたりしているんですね。チュニジアとか。そういった激安戦争に巻き込まれないような形で攻めていけば、十分にいいのではないかと思います。

今の中国人観光客のことでしたけど、いろいろありましたけれども、今少し止まっていますが、将来的にも中国から来られる方は非常に有望だと思います。買い物観光についてなんですけれども、日本人もやはり1970年代は同じようなことをしていましたから、そこはしたたかに、今、相手を買ってくれるのであれば売りますけれども、将来的には日本人が成熟したように、落ち着いてくるということは見越しながら、需給のバランスをみていけばいいんじゃないかというふうに思います。以上です。

**○嘉数座長**     どなたか。

どうぞ。

**○大澤委員**     大変刺激的な話をありがとうございます。

私も東さんがおっしゃった中で、一番重要だと思うのは、沖縄にどういうふうに付加価値として落とすかという、それを中長期的に持続的な事業として本当に沖縄でそういう事業が自立的というか、自発的に起こっていくという仕組みをつくるということが非常に重要で、いくら沖縄にたくさんお金を持ってきても、それは一時的に沖縄に滞在するんですけども、すぐに本土に持っていかれるということでは、全然沖縄振興にならないと思うんですけども、では、なぜそうならないのか。

例えば需要と供給のミスマッチみたいなものがあるというお話だったんですけども、そうだとすれば普通だったら、当然、価格メカニズムが働く、もうかる分野ということなので、それを一番わかっていらっしゃるのは沖縄の方だと思うんです。そうするとそこに

沖縄の方々、事業者の方々が入ってきて、政府から例えばMICEであれば、なかなか自分たちだけで事業をやるのは大変かもしれないので政府の協力を求めてやるとか、そういうことが起こってくるのが自然なのかなと思うんですけども、それが起こっていない理由というのは何かあるのか。それは例えば資本力がないからそういうことができないのか。あるいは経営するような全体像をみて、中長期的なことを考えて経営するような人材がないのか。あるいは観光業界と全体的にまとめていって、こういう方向で政府から支援が必要であれば支援してもらおうよという人がいないのか。何がネックになって、沖縄はすごく良さはいっぱいあって、需要は次々に生まれていると思うんですけど、それをとらまえていないとすると、何がネックだと思われませんか。

**○東良和氏(沖縄ツーリスト社長)** 非常に難しい質問だと思います。もちろん資本力もあると思いますけれども、私は基本的には人材だと思います。人材を育てるための環境だと思います。ですから私が先ほど申し上げました、観光産業に入るための最初の入口というのは、自分はホテル王になるんだというぐらいの気持ちで入ってきて、使われるのではなくて自分が起業するんだというような気構えの人間がどんどん育っていくということが、地元としてはとても重要だと思います。もちろんみんながそうなれるわけではないですけども。

今の40代ぐらいの人は大手ホテルの総支配人と、または役員等にもどんどん抜擢されている人が出てきています。彼らは非常にクリエイティブないろんな経営をしておりますので、そういった意味では今後はとても期待ができるんじゃないかというふうに思いますが、もちろんこれはニワトリと卵で、企業側も他産業に比べると待遇が悪いので、なかなか観光産業界に来ない。そして良い人材が集まらない、そしてなかなか育たないというニワトリと卵の状態がありましたけれども、最近では少し変わってきていますので、今後は期待できると思います。

しかしながら、ホスピタリティ力もあるんですけども、銭勘定ができる人間をいかに育てていくかということを考えていけないと思います。

今までのところは、沖縄だけではなくて日本全体そうですけど、ホスピタリティという、日本語で「おもてなし」と訳されてしまって、実は訳は間違っていると思うんですけども、ホスピタリティ産業できちっともうかる仕組みをつくれる人を育てていくことがとても重要なことではないかなと思います。以上です。

**○嘉数座長** 仲本委員、あなたも社長で企業経営には詳しいと思うんですが、今のサブ

ライサイドの問題、つまり機会損失、この議論をどう御覧になっ  
ていますか。どこに問題があるのか。

**○仲本委員**　　うちは建設業の関係でございますけれども、需要を的確に把握する  
というのは、これがうまくいけばすべてが成功者になるという状況があると思  
うので、需要先を読むというのがなかなか難しい。

それから供給サイドの問題でいくと、需要をキャッチしたときに、先ほど大澤  
さんからもありましたけれども、同時に皆さんキャッチされるので、そこで過  
当競争が起こる。その繰り返しでございます、例えば建設業のほうで携わる  
観光業界さん、飲食業界さん、あらゆる業界、例えば岩盤浴が流行ったら、  
あっという間に岩盤浴がぱっというって、一気に下火になるというような状  
況が130万人のマーケットの中では起こって来得る。東京近郊の3,000万人  
のマーケットであれば、それが一気にいったにしても終息するのに時間がか  
かるんですけども、沖縄の場合は短期間に起こって、短期間にいくというこ  
とで、なかなか根付かないのかなと。

**○嘉数座長**　　長嶺委員のところはどうなんでしょう。サプライ・デマ  
ンドどちらが強いのですか。

**○長嶺委員**　　そのへん私も分析というのはよくわからないので、お答  
えしかねるんですけども、先ほど東社長がおっしゃったように、政府の支  
援に関して応えられないという、人材がないというところもそうなんです  
が、私たちも予算を頂きにいきたいんですけども、やはり企画力とかプロ  
デュース力とか、そのあたりが本当に欠けているんですね。何か政府のほう  
がそれに支援しますよというところを出しても、県内の私たちを含めての  
企業は、なかなかそれに向けて作り込みができないで、他の県外から来た  
企業さんがプロデュースをして持って行って、沖縄で大きなイベントをし  
て集客も含めてやって行って、そっくりそのまま持っていくという形があ  
るものですから、非常にその中でジレンマもあるんですけども、そういう  
ところで人材をきちんと育てて企画、プロデュース、そして予算の獲得を  
していく人たちを育てていかないと、今の現状の中では、せめて沖縄の  
ためにも打ち出された予算だったり、支援しますというところも含めて打ち  
出されていても獲得できないという、非常に沖縄の企業としてはちょっとだ  
めだな、弱いなという、そのへんうんとうんとホテル業界頑張らないと、  
せめて沖縄にお金が落ちるような仕組みにはならないのかなという感じが  
しています。

**○嘉数座長**　　どなたかおられませんか。

はい、どうぞ。

**○開委員** 私が感じていることを述べさせていただきたいと思います。

下請け観光から地域主導型観光へというお話がございましたが、その場合、業界が主導権をもってすすめる分野、行政を含む地域が主体的に進めていく分野の両方あると思います。行政がからむ公共事業で感じているのは、単年度主義の弊害です。先ほどもお話が出ていましたけれども、国庫の予算が県において執行されるのは早くても6月ですよね。大体8月、9月が一般的で、12月、1月の発注もあるわけです。また、地域振興のソフト事業をみてみますと、3年間の事業というのもありますけれども、ほとんどが単年度です。どうしても無理があって、素晴らしい報告書は生まれるけれども、実質的な振興にはつながりにくい。お金の切れ目が縁の切れめに終わってしまうような場面に出くわすことがよくあります。イベントで終わったり、花火を打ち上げるだけになってしまったりになりがちですし、短い期間の中で大きな事業をやろうとすると、結局、資本や人材やノウハウを持っている本土の大手がやらないとできないという場面が多く、県内に人材が育ちにくい。それでは、ノウハウが残らないですし、公共事業は実績が重視されますから、県内企業にはいつまでも実績が生まれないので、企画コンペに参加することもできないということが起こっています。

前稲嶺知事が魚はいらない、釣り具がほしいというふうにおっしゃっていましたがけれども、釣り具を使える漁師が育たないわけですよね。そういうふうにと考えると、今度は人づくりという観点から事業の執行の仕方、在り方を考えること、継続的、体系的な人材育成のシステムを作っていく必要がありますでしょうし、産業振興においても、そうやっていかないといけないのではないかとこのように思います。

それともう1つ、MICEの話が出ましたけれども、施設だけの話ではなく、ハード面、ソフト面、すべてを含めて全体をプロデュースする人がいないのが問題なのではないかなというふうに思います。例えば、現在沖縄にはコンベンションセンターがありますし、万国津梁館をはじめ、エリアごとにいろいろな施設がつくられていますが、それが面的に結ばれていきません。今後つくられるのもあわせて、それぞれの地域がどう連携して、どのようなコンベンションを誘致していくのか。そのために必要な機能はどのようなもので、運営態勢をつくるためにどんなことを充実させていけばいいのかというようなことを、沖縄県として長期的に計画を立てながら、体系的に組んでいくような総合プロデューサーの必要性を感じます。多分これはいろんな分野で言えることだと思います。

**○嘉数座長** プロデューサーがいないというのは、今日はお見えになっていませんが、平田委員が随分指摘されていました。

先ほど大澤さんのから付加価値観光というお話が出ましたね。東さんの御報告で「万国医療津梁」の話が出てきまして、これはまさしく私は沖縄が今後目指す付加価値観光の目玉事業じゃないかと思っております、中間報告の中でも書いてありますが、この分野はもうちょっと議論していただきたいと思っております。この間、新聞によりますと、総合事務局で、万国医療津梁の研究会による中間報告が出されたということをお聞きしていますが、ちょうど竹澤局長がいらしていますので、何か御発言いただければと思っておりますが、よろしいですか。

**○竹澤局長** 先生方にいつもお世話になっております。沖縄総合事務局局長の竹澤でございます。

今年の6月から当局の経済産業部が中心になって沖縄ウェルネス産業研究会をやっております。座長は琉球大学の岩政学長でいらっしゃいますけれども、これまでにワーキンググループを含めて6回の会合を集中的にやって、きょうも最終回の会合がございます。大きな枠組みを提示しつつあるという段階で、これからまだまだ詰めていかなければいけないことが多いんですけれども。

先生方、御承知のように沖縄は大いに海外と交流してきた歴史とか、温暖な気候とか、既存の医療体制も一定の水準にございますので、これから観光とかITに次ぐ沖縄の産業の柱に十分なり得る素地があるのではないかとということで、これから一定の目標設定をし、それから実際に産業に育てていくときには、医療機関とか、宿泊業者さんとか、あるいは医療、観光の人材育成機関とどういふふうに連携して、だれが中心になっていくかという推進体制ですね。中核的推進機関をつくりながらこれからやっていこうという、大きな枠組みを提示しつつあるところでございます。これから先生方にも積極的に御報告申し上げて、いろいろお知恵をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○嘉数座長** ありがとうございます。

その件でどなたか御発言いただけますか。

先ほど東社長のお話で、ハワイと沖縄の観光客の比較がありましたが、私もハワイの観光を随分見てきたことがありまして、構造的にはほぼ似ています。向こうが700万人、沖縄が600万人。ところが滞在日数が向こうが9日、沖縄の3倍ぐらいですよ。その差が観光

収入の差になっているわけです。質的にはほぼ同じなんです。ということは沖縄観光の滞在日数を3倍にすれば、収入面ではハワイ観光並みになるわけです。ところがそれではいけないので、ハワイと沖縄と似たような構造では私は困ると思うんです。ですから今、医療観光という話が出ましたが、もっと付加価値の高い、ハワイよりも少なく観光客が来ても収入が多いとか、そういう類の質的転換が必要ではないかというふうに思っております、ハワイ並みじゃなくてハワイを越えるような観光。先ほどの東さんの御報告の中にもありましたように、沖縄はその条件はそろっていますので。そのあたりをぜひ御議論いただきたいと思っておりますが、ただ1つ気になるのは、沖縄主導の観光というお話をなさいましたが、ずっと前から、この専門委員会でも着地型観光を推進しようという話が出ましたよね。その概念について皆さんはよく御存知ですか。ところが一向に進んでいないような気もするんですが、どうなんでしょう、東さん。

**○東良和氏(沖縄ツーリスト社長)** 実は皆さんにお配りしているのは抜粋なので、そのページがあるかどうかわかりませんが、下請け観光から地域主導型観光へというスライドの部分ありますね。ここはあまりいじってないと思いますので。地域主導型観光は、着地型観光とは違いますよということで、あえて書いています。

というのは主導権を握るということは、いわゆる着地でいろいろオペレーションするというものではありません。地域が主導権を握るという場合は、手前味噌で申しわけないんですけれど、私どもは本土に10か所以上の拠点をもって、自ら集客して沖縄に送客しています。

ですから地域が主導になるというのは、出発地を出かけて行って流通をつくるであるとか、航空会社のいろいろな人流のロジスティックスを開発してまわっていくということなんです。そういうことが主導権を握るということであって、着地型というと着地で口を開けて待っているというような状態に映ってしまいますので、それとはちょっと区別をして、地域主導観光というのを私はあえて話をしています。ですから主導権を握るためには情報発信だけではなくて、流通からロジから、そういうものも自分の意思によって、又は自分が主体的に働いて持ってくるということが重要だと思います。もちろん航空会社等に関しては、やはり各国とも巨大な企業ですから、どこまでアプローチできるかということになりますけど、北京なら北京、上海なら上海、香港なら香港で航空会社に強いエージェントを見つけ出して、そこをどうにか沖縄を売るように説得していくというような、そういった部分も重要ではないかなというふうに思います。

○嘉数座長　ほかに。

はい、どうぞ。

○大澤委員　今の点にちょっと関係するかと思うんですけども、東さんがおっしゃったように、民泊数を増やすと1,000万人とかいう目標ではなくて、何泊泊まるか。そういうことを考えた場合に、今、我々が付き合っているグローバルなホテルとかの会社は、沖縄を非常に注目していて、沖縄でバケーションオーナーシップと一般的にはいうんですけども、タイムシェア型とか、そういう会員権を買って、利用権でも所有権でもいいんですけども、毎年毎年、例えば1週間とか2週間とかという会員権を買って、それで沖縄に来てもらうというようなビジネスをやりたいという人たちが非常に多いです。人気があるのは北海道と沖縄なんですけれども。

ただ、そのときに、例えば国定公園法のしぼりがあって、国定公園法というのは、国定公園内では、あまねく多くの人に滞在してもらうということが基本になっているので、国定公園の中に会員というか、ある人しか泊まれないというのは駄目ですよという、そういう縛りがあるって、例えば沖縄の国定公園の中につくられているホテルをそういうものに変えようとするときすごく制約があるので、そうなるビジネスになりませんよと。国定公園法というのが、多分、沖縄だけではなくていろいろなところで縛りになっている。そういうニーズがあるところの制度、先ほどの散骨の話もそうなんですけれども、それを沖縄が新しいビジネスチャンスがあって、それを変えていくためにはこういうものが必要だということを、観光のリーダー的な立場で国に対して働きかけをしていくとか、そういうことであればむしろ沖縄の観光のリーダーとしての地位は高まるだろうと。

東さんがおっしゃった中にも多少あったか、あまりなかったですけども、多くの方がおっしゃるのは沖縄だけ優遇しろというか、東さんは同じ土俵で戦いたいとおっしゃったと思うんですが、同じ土俵で、だけれどもみんなよりも先に行くというのであれば、先に実験してやってみせるみたいな話であれば、みんなは別に沖縄に振興策でやっても、あまりみんな文句を言わないと思うんですけども、そうじゃなくてみんながやろうとしていることを沖縄だけ優遇してやるというのは、あまりよそ様から歓迎されないのではないかと。例えば長期滞在みたいな話であれば、そこにある制約みたいなものをどうやってやるかと。沖縄の業者の方と、例えばグローバルとか、あるいは日本の大手の業者の人たちがアライアンスを組んでやるということもあると思うんです。そういう仕掛けができるのは地場の方だと思うんです。そういう発想というのはあり得ないのでしょうか。

**○嘉数座長** どうぞ。

**○東良和氏(沖縄ツーリスト社長)** 国定公園法とかそういった部分は、私はなかなか不案内なものですから、そのへんは答えできないと思うんですけど、何と云えばいいんでしょう。

タイムシェアリングの部分は、逆に言うと先ほどの医療観光、万国医療津梁の滞在する根底の部分で、仕組みの部分でそういったものはマルチビザであるとか、1回取れば2年の間に何日でも、何回でも来れるというようなものがあれば、タイムシェアの部分を買ってくる人たちも出てくるでしょうし、そういった部分というのが重要なのかなと思います。

それからもう1つは、もちろん今までも沖縄のホテルや観光施設というのは、私は別に本土大手とか外資系を全く否定するつもりはありません。逆にどんどん入ってきていただいて、というのは製造業であればどんどん拠点を海外に移して、海外で生産いたしますから、付加価値だって海外に落ちますけれども、いわゆるホテル等にどんどん外資が入ってきたとしても、このホテルに縄をつけて持って帰ることはできませんので、ここには地元で働く人たちと、それを黒字に運営するためには、真剣になって出発地から送り込むでしょうから、それが本土に向けても全日空さんが万座ビーチをつくった、日本航空さんが奥間リゾートをつくった。まさにその部分が今度はアジアのほうからやってくるというのは、それは健全な開発であれば非常にウェルカムじゃないかなというふうに思います。それをすることによって、どんどん出発地側も真剣になっていきますから、そうすると今度は地場のほうもそんなに大きなくてもそれに付随するような施設をつくるとか、または地場だってもう大規模ホテルをつくっている会社はいくつもあるわけですから、そういった形で相乗効果が出てくるんじゃないかなと思います。ちょっと答えになっていないと思いますが、国定公園のことはちょっと規制がわからないので、申しわけございません。以上です。

**○嘉数座長** それでは、榎谷さんか小池さんにお聞きしてみましよう。規制緩和が随分進んでいると思うんですが、例えば今の国定公園の話にしても、あるいは医療観光にしても、例えばビザ90日間ではちょっと不足だと。沖縄に外国人がいらして、そこで健康診断を受けて、場合によっては病気を発見して治療をするという形なら、多分半年ぐらいかかると思うんですね。ですからそのためのビザの延長だとか、あるいは東さんがおっしゃっている外国人特別区とか、これは果たして今の民主党政権で可能性があるのかどうか。またやろうしているのかどうか。そのさわりの部分でも結構ですので、お聞かせいただけ



ませんか。

**○榎谷審議官** 先ほど大澤委員からお話いただきました国定公園法の規制ということについては、私どもまだこれから勉強しなければいけないことが多々あると思っております。

先ほど冒頭に沖縄県のほうからも沖縄振興の枠組みの御要望など、御紹介がありました。その中にもございますが、一国二制度の地域振興ということで、やはり国際的に比較優位性のある税制優遇とか規制緩和、沖縄独自の制度をポスト振計に向けて考えておられるということで、その中には国際観光拠点の形成というのをテーマにしておられます。今、県のほうでもいろいろと多分、具体的な御検討をされているかと思っておりますので、そうしたものも参考にしながら、制度設計を今後この審議会の御議論も踏まえてしていかなければいけないと思っております。

私がちょっと聞いているところでは、例えば医療観光の面で言えば、韓国のほうでは最近外国人を対象とした医療の割引みたいなこともされて法律改正したというような話もあるようでありますので、どういったことが国際観光拠点として発展する上で、日本の中で比較優位になるのかということ、今後よく議論をしていきたいと思っております。

**○嘉数座長** どうぞ、上妻先生。

**○上妻委員** 東さんから素晴らしいお話を聞かせていただきました。感謝申し上げます。

自分なりの理解で恐縮ではございますが、東さんのお話を伺い、「これから20年、50年、100年食っていけるような観光をどう創り上げるか」、「そのための沖縄の資産をどう創っていくか」が新しい沖縄振興の重要な課題と受け止めました。お取りいただいた資料の中にも観光産業を支えるハードとソフトという箇所がありましたが、往々にしてそこをひらべったく読んでしまうことが多いように思います。何を言いたいかと申しますと、「これから20年、50年、100年食っていけるような沖縄の観光」を創っていくために国として支援できること、あるいは国として支援すべきことがいっぱいあるはずだと。現実に、観光産業として雇用を生み出し、収益を生み出し、地域を支えている実態があるわけです。それを成立させる資産づくりをどうするか沖縄振興政策として、もっと踏み込んで検討すべきではないかと感じます。そういう意味では、自転車専用道の話もありました。空港の話も、軌道系交通の話もそうです。あるいは自然再生型の公共工事もそうです。ですから、大きな意味でのまちづくり、新しい県土形成と連動して、沖縄観光の資産形成を強力に進めていく必要があると感じがします。他方、沖縄生まれの外国人が二十歳になったとき、国籍の

選択をできるようにしてはどうかというお話、現在の法制度前提では困難かも知れませんが非常に面白いなと思って聞いておりました。まちづくり、環境、人材など、新しい観光振興にも、さまざまな切り口があるように思います。1つだけ申し上げたいのは、「時間とともに価値が劣化するのか、時間とともに価値が向上するのか」。まちづくりが焦点となりますが、その点が重要ではないかと考えます。その意味でも、はじめにお話があった謝花統括監の基地跡利用の問題が極めて重要である。そのように結び付けてお聞きしました。

あえて申し上げれば、例えば、この「おもろまち」は、果たして時間とともに本当に価値が向上していくまちなのか。ヨーロッパの街並みや風景が観光資源になっていることを思い起こしても、時間とともに価値が向上していくようなまちづくりが望まれるのではないかと。それは民間だけでできるかということ、できない面、行き届かない面もいっぱいあると思うんです。観光の主体となり、事業を先導していくのは民間の力だとは思いますが、それに対して行政が、国が、県が何をなすべきか。併せて考えなければならない。価値創造型のまちづくり、とりわけ基地の跡利用については尚更だと思います。沖縄の軍用地は、沖縄そのもののためではなく、もっぱら本土の安全保障に寄与してきたものです。その跡利用について、先ほど謝花統括監が、「跡利用の推進は長年基地を提供してきた国の責務である」とお話しされていましたが、これは至極当然、当たり前の話です。そして、軍用地の跡利用を自立経済の発展につなぐ。そのことをこの審議会の基本認識に置いて、具体的にどうするかということが問われている。東さんのお話とも大いに重なる問題ではないかと聞いておりました。雑駁ですが、以上です。

**○嘉数座長** 観光との兼ね合いで、池田先生がずーっとまちづくりの話をされておりますので、御発言をお願いします。

**○池田委員** 時間とともにまちづくりとか、そういうものの価値をどう向上できるのか、維持できるのか。これは実は景観でもいろいろありまして、最近いろんな市町村から景観条例をつくるといういろいろ動きがあって、県もそうですが、そのときに地元の建設業協会とか宅建業界から必ず疑問点が出るんですね。規制がかかってくるので、地域振興の開発にブレーキがかかるんじゃないとか、卑近なのはもう地価が下がるのではないとか、これは誤解なんですけどそういうのがありまして、ここをきちんと説明しなければいけないということで、私はそのときにも必ずいつているのですが、開発を抑制するのではなくて、地域振興を抑制するのではなくて、良い開発を誘導するための景観条例なんだと。良い開発、良いモデルをみんなが作っていくと、その地域は価値が上がるんですよ。そういう

認定が受けられる。つまり景観資源があり、風景資源があれば、それはおのずと地域の価値をみんなが認定したことになるわけですから、そこに住みたい、そこへ行きたい。当然観光を含めて価値が上がる。そこにいいモデルをつくるという。これが景観の1つの目標なので、これをみんなで知恵を出してやっていきましょうという話。これは僕はまちづくりの精神だと思っていますので、結果的には地価も上がるし、価値も上がるんだということだと思います。これは時間とともにますますそうなるということです。

**○嘉数座長** 野崎委員、先ほど手を挙げていましたが、よろしくお願いします。

**○野崎委員** 東先生の御発表は非常に素晴らしい案というか、さまざまな提案がありまして、それがもう逐一チェックして制度化していくというのにも必要なというふうに思っておりますが、1点だけ教えてください。

先ほどの機会損失に関連してくるのですが、沖縄の那覇空港の場合は、今、観光客が海外から来たいというのが多くあるようです。特に北京ですとか、中国だとか、そういうところからくるニーズというものを断っている。それがなぜ断っているかという、国際空港が狭い、入管に時間がかかるとか、そういうようなことで沖縄のほうには入れないんだというような話を聞いております。それが本当なのかどうか。先ほど嘉数先生がおっしゃったように、こういうふうな機会逸失というのは、公共の場合と民間とは違うという典型的な事例になるのかなというふうに思っておりますが、そういったようなものが生じたときに速やかに回答ができるような、実施できるような、国際空港をすぐ造ることはまず不可能になるわけなのですが、入管の方をどうにかしていくとか。特別に認めるとか。あるいは場所の拡張をするといったようなところで、何か問題があるのでしょうか。そのあたりを教えていただければと思います。

**○東良和氏(沖縄ツーリスト社長)** ありがとうございます。デリケートな問題もあるんですけど、先々月ぐらい新聞紙上を賑わした国際線の受け入れ容量が足りなくてチャーター便をお断りするというような部分は、これはもちろんハード面では専門的に言うとスロットとかスポットとか、時間帯の駐機するようなスポットがないとか何とかと、同じ時間帯にはもちろんできませんから、それもあります。

ただ、今回大きかったのは、民間のほうの国際線のハンドリング業務が現状のマンパワーでは追いつかないということが主な原因でした。別にそこにはだれも悪者がいるわけではないんですが、これまでの航空業界の在り方というのは、定期便をどんどん充実させていくというような考え方なんです。定期便を充実させていくということは、沖縄で外国

の会社が事務所を開いて社員も雇用して、空港のスタッフもどこかを総代理店にしてやっていくというような、定期便で路線を開設していくというビジネスモデルからローコストキャリアとか、ローコストキャリアに限らず、地方空港はそうですけれども、チャーター便で人が来るというようなビジネスモデルになった場合は、例えば定期便で100便きている。そのうちに5便、または10便ぐらいチャーター便で来ますよといったら、余った時間に余ったマンパワーで受けておけばいいわけです。でも、沖縄もそうですけど、地方空港の場合は全くビジネスモデルが一変して、定期便以上のチャーター便が一気に押し寄せてきているわけです。定期便は一日に2便しかないのに、3便、4便のチャーター便が来るというようなことです。それに対して先ほど言いましたように、航空会社は航空会社でアライアンスを組んでいますから、ここは仕方ないから受けるけど、あそこはライバルアライアンスだから受けないとか、そういう民間による排他性というのが沖縄だけではありません。各空港で起きてきているんです。ですけど、それはやはり公共のためにはなりませんので、私が今提案申し上げているのは、どこの国からもどのアライアンスの空港も、もし沖縄に人を運んでくれるのであれば限りなく受け入れるような、そういった仕組みを民間中心ですけれども、そういうコンセプトだけはやはり県とか、そういうところも一緒になってやっていく必要が十分あるんじゃないかなと思います。今年はその元年だったと思うんです。

それからもちろんハードの面に関しては、CIQさんが怖いわけではないんですけれども、それに比べてCIQは非常に今はおそらく国の戦略として成長戦略でもあるので協力的にやっています。ですから入管とか税関とかそういうのが足りなくてチャーター便が入らないというのは、最近では聞いたことはありません。

ですからCIQは非常に充実してきているんですけど、ただし今度は民間のほうが非常に厳しい状況ですから、各航空会社が厳しい状況ですから余力がないという形です。それを何か知恵を絞って民間を主体にして、行政も支援していただかないといけない。

もちろんハードの面で言えば、例えば今狭隘な国際線の空港は13年にはちゃんとできるということになっていますし、それから今一番問題になっているのはセキュリティの機材です。セキュリティの機材がまさに今の問題だと思います。セキュリティの機材というのは、航空会社が所有する、または買わないといけないという状況になっていますけど、定期便はなくてチャーター便だけ来る航空会社は買うわけじゃないですね。ですから空港とか航空のビジネスモデル自体が変わってきているので、その受け皿として何かできる形に

しないと。定期便を持っている航空会社は来年ももちろん飛ぶつもりでしょうから、それなりの空港の設備に設備投資するでしょうけれども、チャーター便で来る航空会社は来年飛ばないかもしれませんから、空港の設備なんか一切いらぬですよ。ですからそういうものでも受け入れるための基盤づくりというのはしていかないといけないし、そういうところが充実したところにどんどんチャーター便で入ってくるんじゃないかなという気がいたします。以上です。ちょっと長くなりました。

**○嘉数座長** 航空行政の専門家はいませんので、中間報告でオープンスカイを推進するということが書かれていますよね。政府はアメリカと確かオープンスカイ協定を結ぶということですが、今の東さんの話を聞いてみると、特に東南アジアとか東アジアと、例えば沖縄独自のオープンスカイ協定を結んでLCCとかいう類のものを導入していくような、先行的に沖縄を実験的にやるとか、そういう考えもあってもいいんじゃないかと思うんですよ。ほかにどなたかありませんか。どうぞ。

**○開委員** 地域主導型観光について、質問をさせていただきたいんですが、沖縄が地域主導型の観光をしようとするときに問題になってくるのは流通、ロジだと思えます。法的な規制や関連する問題というのをお聞かせいただけたらと思えます。そして、もしその解決に向けた御意見があれば聞かせていただけないですか。

**○東良和氏(沖縄ツーリスト社長)** 法的な規制というのは、いわゆる旅行業法の問題でしょうか。

旅行業には一種、二種、三種というのがあります。三種の旅行業でも地元での募集型の旅行はできるという形になっていますので、旅行業の法的な問題というのは今はあまりないのかなという感じがします。ただし、地域主導型という意味では、開委員のほうが、ずっと私よりも何倍もされていますので、非常に何と答えたらいいのかわかりませんが、やはり流通とか、そういうものをうまく巻き込んでいく。私はこれを観光ロジスティクスと呼んでいるんですけど、地域の離島の中にも民間人か、または行政の人でも観光ロジスティクスをよく理解した人をつくって、そしてどこを突けば崩れてくるんだということがわかるような人材をつくるし、その専門スタッフというのは必要だと思います。そのスタッフが、この場合は旅行会社の何というどういう部署を突けばいい。この場合は航空会社のどういう部署を突けばいいという、そういうものもノウハウを蓄積していくというのは非常に重要だと思います。

それから、これもちょっと誤解されると困るんですけど、エコツーリズムとか、そうい

う部分の場合、灰色の部分でやっている部分というのはどうしても、逆に言うと陸上交通等の部分だと思うんです。那覇空港ではなかなか見かけませんが、離島に行くとタクシーもないですから、ダイビングの事業者、またはエコツーリズムの事業者が、自分のマイカーで送迎とかを全部してくれます。それは黙認というか、そういうような部分だと思います。聞いたところ、これから送迎の規制も少し弱くなるということも、私は聞いていますがけれども、ホテルでも単純送迎ではなくて途中観光地に寄ってもいいとか、そういう規制緩和は今進めつつあるということでしょうけど、陸上交通のある意味、規制緩和ですし、また、タクシーも含めて公共交通機関、それも守っていかないといけないですし、それもバランスの問題が出てくると思います。そのへんは旅行者にとって便利なほうがいいには違いないんですけども、それをどうしていくかということは、先ほどの兼業と専門の問題だと思いますけれども、タクシーは運送業専門だと思います。ホテルが送迎をするのは、それはサービスの一環としてやりますから、そのバランスをどうとっていくかということが非常に難しい課題だと思います。

**○嘉数座長** 今の専門と兼業の問題、この議論をすると日本の農業問題を思い出すんですが、例えば竹富とか小さな島々で専門と兼業に分けられることができるかという話があるわけです。皆さんは兼業で観光もやって生活されているというところがあって、小さな島と本島みたいな専門できるようなところとも若干違うような対策が必要じゃないかと思ったりしますが、どうなのでしょう。

はい、どうぞ。

**○大澤委員** 先ほどから産業系のお話が出ているようで、県民の1人として観光業をみたときにという視点で質問ではなく、多分意見になるかと思うんですけど、私がよく見たり聞いたりするのは「集客」とか「誘致」という言葉をよく聞くんですが、では、沖縄に来られた600万人の方たちの満足度という意味で測られたときに、決して沖縄は高いほうではないというか、北海道が1位だったような気がします。滞在型にもなっていないといったときに、沖縄の観光って何を売っているのだろうかと考えたときに、例えば太陽とか海とか、平和まではいいのですが、夜のまちとか、そういうことになりがちではないか。でも、今お話を聞いている中では、やっぱり癒しとか健康とか安心して過ごせる。

それから、沖縄に寄せる思いというのは、沖縄の独特の風土とか食文化とか、もちろん文化、そういうものと沖縄で暮らすことへのあこがれがあって来県される方が多いのに、実際にはそこには全く結びついていないのではないかという気がするんです。

滞在型になっていくときにどうするかといったときに、日常から離れた感をしっかり持っていたりするようなメニューになっているのかどうかということ。

もう1つはリーディング産業として観光には沖縄は期待せざるを得ないですね。県民の皆さんがそうだと思います。そのときに地域特性が目に見える形で生かされているのかどうか。共生・共存されているのかどうか。それから、この地域の観光業に対して、観光で来られる方に対して観光業にかかわらなくても観光業と飛行機を通してこられた観光業が受け入れて帰っていただくではなくて、沖縄として観光に来られる方、観光業に対して歓迎をしている、期待をされているという業種になっているのかどうか。そのへんを私は食にかかわるとか、農業とか今出ましたけれども、そういうところから見たときに、まだまだ沖縄は沖縄らしさ、島ならではの物流のリスクとかいろいろなことがあります。その中で、もう少し沖縄らしさ、沖縄の暮らし、人柄も含めてそういうものが密接にかかわれるような島内循環をしっかり起こしていかないと、どうしても太陽、海、平和、夜のまちになってしまっていて、もちろん夜のまちで稼いでいただいて沖縄のものを消費していただくのは大変有難いことなんです、そうではなくてもうちょっと滞在型であったり、健康であったり、暮らしであったりという心を寄せてきていただいて、ゆっくり過ごしていただくということであれば、もっとも県内にある資源、そのへんと県内で小さく暮らす人たちの連携を深めていくことが、来られる方に寄せる目の色が違ったりとか、思いが違ったりとか、そういうことにかかわってくる。沖縄の観光がリーディング産業であるならば、県民こそってそこに目を寄せられるような、ぜひそういう観光業であっていただきたいと常日頃から思っていますという意見です。

**○嘉数座長**     ありがとうございます。

沖縄観光の満足度は低いんですか。僕は結構高いと認識していますが、JTBさんとか、県は満足度調査をやっていますよね。どうなっていますか。

**○小池参事官**     今回の資料には直接、満足度の調査は付けていなかったかもしれませんが、以前に玉沖委員からもちょっと御紹介がありましたけれども、「じゃらん」ですとか、そういった関係のいろんな統計を見ますと、満足度に関してはかなりの分野で沖縄がトップを占めている状況があるかと思います。もちろんそうでない分野もございますけれども、満足度に関してはかなり上のほうにあるのは事実だと思います。

**○嘉数座長**     あまり時間がありませんが、どなたか御意見はありませんか。

はい、どうぞ。

**○竹澤局長** 御議論の中ですので、あまり役人が出しゃばってはいけません。

**○嘉数座長** 大いにでしゃばってください。

**○竹澤局長** ちょっと池田先生に教えていただきたいことが前々からありまして、私1人で先生のお教を請うよりは皆様方の前でのほうがいいかなと思ひまして。

ヨーロッパなどのまち並みを見ていますと、例えばドイツのミュンヘンなんかでも建物の高さが非常にきれいにそろっていて、確かB-プランというベバングスプラン (Bebauungsplan) というのがあるはずなんです、個々のビルに入る業者さんなどにしてみれば、短期的にいいですと、どうしても自分の勝手に色とか高さとか設計したいと思ひがあります。短期的な商売の利益を出すためにはやりたいと。そういうのをどうやって上手に利害調整をしているのかなということ、お教えいただきたいのが1つでございます。

それからあと、もう1点は、パリのまち並みなど、そんなに回数があるわけではないですが歩いてみると、4階とか5階建てとか非常に高層で上手にビルを使っているんだけど、多分、我々の目に見えない地下には、下水道の整備があるからああいう高層の建物で活用ができていると思うんですね。日本と比べてみて、下水道整備なんかについて何か日本と違う姿というのがあるのかどうか。この2つをちょうどミュンヘンとパリを、思い浮かべて思った次第でございます。

それから、公共工事、例えば下水道などの整備について、日本の行政と違う点がどこかあるんだろうかと、この点をもし池田先生、御存知でしたら御教示を願いたいと思ひまして。

**○池田委員** 今、産業・観光がメインですので、いずれまちづくりの話はまた出てくるかと思ひますので、手短かに簡単に申し上げます。

ミュンヘンとパリの話ですけれども、ドイツの場合は地区詳細計画、今、ベバングスプラン (Bebauungsplan) とおっしゃっていましたが、都市計画体系の中で地域のことを詳細に決めて、それをかなり具体的にデザイン的にやって、それが法律になって動く。それは住民が100%参加してやるんですが、これの大きな仕組みは、そういう計画がないと開発ができないという大前提があるんですね。日本はそういう地区計画的なものはあるんですが、これは上乗せ規制であって、もともと自由なところに上乗せで規制がかかるから迷惑みたいになってしまう。ところがドイツでは、これがないと白紙状態で開発は許され



ないんですよ。ということはウェルカムなんですね。逆に計画があればどんどん開発が進む。ただし、大前提として内容は良いものでなければ駄目なので、高さ規制とか色とかいろんな細かいものが入っている。これを受け入れられる、つまり計画をみんなで議論してそれを前提にやっていくという、長い土壌があるんですね。だから計画重視になるんです。日本の場合は計画が後からついてきて、飲まず食わずの時代から開発をどんどんどんどんやってきて、後になって充実して規制がいろいろかかってきて、だんだん迷惑みたいに思っていますけど、原点に戻ると計画が大事なんだということに、最近はいろんな方が気づき始めた。これはドイツに長い伝統があるということです。

フランスの場合では、向こうはデザイン志向でもあるので、いろんな歴史環境のいろんな調和の中に対比調和というのがあります。対比調和というのは歴史的なもの調和しながら、歴史的にうずまるような色を組むとかあるんですが、実はポンピドゥー・センターとか、派手な建物が生まれてきて、ガラスのピラミッドもできて、これは歴史的なもの調和しながら際立てて、歴史をより出し、新しいものは新しいものとして、この対比調和のデザインの感覚というか、議論も徹底的に公開的にコンペティションもやっている。こういうものがデザイン感覚をすごく伸ばしているんです。そういうものがいろんな知識の資源を新しく未来志向でつくり始めている、こういう土壌があります。そのようなものをバックにして動いているということです。

**○嘉数座長** 実は私はユネスコに招かれて、パリへ最近行きましたが、パリの中心街に自転車道ができていますね。今のお話のように随分前から計画して、やっと実現したようなことを言っていました。

ですから、こういう計画を作るときには、ちゃんと未来志向という、20年、30年後のこと、場合によっては100年先のことを考えないと、我々が試されることになりますよね、池田先生。

**○池田委員** そうですね。

**○嘉数座長** 午前中はこれで終わりたいと思っております。午後は情報通信産業を中心に議論をしていきたいと思っております。午前中御発言なされなかった方は、ぜひ御議論に加わっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【12:00～13:00休憩】